

発行 / 芦屋市役所

☎ 0797-31-2121 / FAX 0797-38-2152

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

HP 芦屋市ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>

☒ メールアドレス info@city.ashiya.lg.jp

■ 問い合わせ 障害福祉課 ☎ 38-2043 / FAX 38-2160

臨時号 平成30年 (2018年) 12月1日発行

第11回

芦屋市障がい児・者作品展

12月5日～11日

午前9時30分～午後5時

●会場 保健福祉センター1階エントランスホール
木口記念会館1階交流ホール

問い合わせ 芦屋市障がい者基幹相談支援センター（保健福祉センター1階）
☎31-0739/FAX32-7529/☒sodanshien@ashiya-shakyo.com



心をこめた、たくさんの作品
もっと、あなたに届くように・・・

《「障害者」の「害」の字表記について》

芦屋市では、心のバリアフリーを推進するため、「障害者」等の「害」の字の表記については可能な限りひらがなで表記するか、ほかの言葉で表現します。国の法令や地方公共団体等の条例・規則等に基づく法律用語や固有名詞については、変更せずに引き続き「害」の字を使っています。